

まちのお医者さんからの 健康アドバイス

このコーナーでは、市民の皆さんにあてた、健康や病気についてのアドバイスを紹介しています。



『最近のお薬事情⑤ドーピングと薬剤師』

黒磯薬剤師会 澤 田 麻 希

暑かった夏も終わり10月は食欲の秋、スポーツの秋となります。昨年の広報には食欲にちなんで食中毒の予防について書きました。今回はスポーツにちなんだ、ドーピングについてお話をします。

第65回国民体育大会が9月25日から千葉県で開催されます。本県からもたくさんの選手が出場いたします。国体は文字通り日本が行うスポーツの祭典ですが、公正さを基本とするスポーツ競技において、ドーピングは選手生命に影響する可能性のある危険な行為です。ドーピングは競技能力を高めるために薬物を使用するということで、医薬品の適正な使用という観点からも現代のスポーツにおいて見過ごせるものではないのです。ただし、その一方で禁止物質を知らずに服用したりドーピングを意図せずに使用してしまう「うっかりドーピング」が公正な選手を悩ませることがあります。それを最も有効に防止することができるのが、薬剤師です。「風邪ぎみだ

から」「胃が痛いから」と安易に薬を服用したためにたいへんな事態になることもあります。すべての競技者は内服薬・注射等に関して自己責任を負わなければならない、それには高校生も大学生もありません。国体等に出られる選手はコーチ・先生を通じて専門薬剤師・専門医にご相談頂くとよいでしょう。

また、治療のためにどうしても薬を使用しなければならない選手には、事前に治療目的使用の適用措置がありますのでそれを申請すればよいでしょう。体にいいからと栄養剤やビタミン剤、健康食品やサプリメントなど成分表示が信頼できるものばかりではなく、また実際に表示されていないホルモン薬などが含まれている場合もあり、栄養管理プログラムを取り入れましょう。禁止薬物は毎年改定されています。本年問題なかったものでも来年はその対象となるかもしれません。クリーンで健全なスポーツ界の一役をわれわれ薬剤師も担っています。